

テキスト

<今回の学習内容>

第2回講義 使用ページ
P21~41

テーマ 2

債権・債務

重要度 ★★★

債権とは、金銭の支払及び物品の引渡等を請求する権利をいい、簿記では、資産として取り扱う。

債務とは、金銭の支払及び物品の引渡等を履行する義務をいい、簿記では、負債として取り扱う。

現代の企業活動では、信用取引（代金の決済を後日行う取引）が一般的であるため、債権・債務の記録及び管理は、簿記において非常に重要であるといえる。



このテーマの学習内容

テーマNo.	学 習 内 容	完全合格
2-1	債権・債務	No.1 第2回

（注）本テキストでは、日商簿記3級で学習済みの内容には「◎」を、一部学習済みの内容には「○」を付している。

2-1 債権・債務

① 債権・債務の分類（〇）

債権の分類		借方科目	貸方科目	債務の分類	
金銭債権	売上債権	受 取 手 形	支 払 手 形	仕入債務	金銭債務
		売 掛 金	買 掛 金		
	売上債権 以 外	営業外受取手形	営業外支払手形	仕入債務 以 外	
		手 形 貸 付 金	手 形 借 入 金		
		貸 付 金	借 入 金		
		未 収 金	未 払 金		
		立 替 金	預 り 金		
		差 入 保 証 金	預 り 保 証 金		
商品引渡請求権		前 渡 金	前 受 金	商品引渡義務	
仮勘定		仮 払 金	仮 受 金	仮勘定	

※ 網掛けした科目は、テーマ4で学習します。

② クレジット売掛金（◎）

クレジット・カードの普及に伴い、多くの企業でクレジット取引が行われており、クレジット・カードにより商品を販売したときには、原則として、売掛金とは区別してクレジット売掛金勘定で処理を行う。また、クレジット・カードの利用に伴うクレジット会社に対する手数料については、原則として、商品の販売時に支払手数料勘定に計上する。

(借) クレジット売掛金	×××	(貸) 売	上	×××
支払手数料	×××			

③ 電子記録債権（債務）（○）

電子記録債権とは、一定の金融機関が作成する記録原簿に電子記録することを要件とする金銭債権である。これは、手形債権の代替として機能するものであり、紛失・盗難のリスクがないことや債権を分割することが可能であることなど、その利便性が評価されている。なお、電子記録債権の記録の請求は、債権者側、債務者側、いずれからでも請求は可能であるが、債権者側が請求を行うときは債務者側の承諾が必要とされる。

また、電子記録債権は、支払期日までの間に譲渡記録を行うことができ、現金化や買掛金等の決済として第三者に譲渡することができる。なお、電子記録債権の売却代金が帳簿価額より低いときは、その差額を電子記録債権売却損勘定で処理する。

(1) 電子記録債権の取得時

(借) 電子記録債権	×××	(貸) ○	○	○	×××
------------	-----	-------	---	---	-----

(2) 電子記録債権の譲渡時

(借) 現金預金	×××	(貸) 電子記録債権	×××
電子記録債権売却損	×××		



参 考 主たる営業活動以外の電子記録債権（債務）

主たる営業活動以外の取引により生じた電子記録債権（債務）の勘定科目は以下のとおりである。

金銭の貸借 ⇨ 貸付金勘定、借入金勘定

その他の取引 ⇨ 営業外電子記録債権勘定、営業外電子記録債務勘定

設 例

1 売掛金・買掛金、前渡金・前受金

- (1) A社は、B社より商品3,500円の注文を受け、前受金1,000円を現金で受け取った。
- (2) A社は、注文を受けた商品をB社に引き渡し、前受金との差額を掛とした。

2 貸付金・借入金

C社は、D社に対し借用証書により現金200,000円を貸し付けた。

3 未収金・未払金

E社は、F社に対し土地（帳簿価額2,500円）を6,500円で売却し、代金は月末に受け取ることとした。

4 立替金・預り金

- (1) 従業員の立替金4,000円を現金で支払った。
- (2) 従業員給料18,000円の支払にあたり、立替金4,000円と源泉所得税等2,500円を差し引き、残額を現金で支払った。

5 差入保証金・預り保証金

G社は、H社への信用取引による商品販売の開始に伴い、H社より営業保証金として100,000円を現金で受け入れた。

6 仮払金・仮受金

- (1) 従業員の出張にあたり、旅費概算額6,000円を現金で支払った。
- (2) 出張中の従業員から15,000円の当座振込があったが、その内容は不明である。
- (3) 従業員が帰社し、旅費の残額360円を現金で受け取った。また、上記(2)の当座振込は、得意先に対する売掛金の回収である旨の報告を受けた。

解説 (単位：円)

1 売掛金・買掛金・前渡金・前受金

< A 社 >

(1)	現	金	1,000	前	受	金	1,000
(2)	前	受	金	1,000	売	上	3,500
	売	掛	金	2,500			

< B 社 >

(1)	前	渡	金	1,000	現	金	1,000
(2)	仕	入	3,500	前	渡	金	1,000
				買	掛	金	2,500

2 貸付金・借入金

< C 社 >

貸	付	金	200,000	現	金	200,000
---	---	---	---------	---	---	---------

< D 社 >

現	金	200,000	借	入	金	200,000
---	---	---------	---	---	---	---------

3 未収金・未払金

< E 社 >

未	収	金	6,500	土	地	2,500			
				土	地	売	却	益	4,000

< F 社 >

土	地	6,500	未	払	金	6,500
---	---	-------	---	---	---	-------

4 立替金・預り金

(1)	立	替	金	4,000	現	金	4,000
(2)	給	料	18,000	立	替	金	4,000
				預	り	金	2,500
				現	金	11,500	

5 差入保証金・預り保証金

< G 社 >

現	金	100,000	預り保証金	100,000
---	---	---------	-------	---------

< H 社 >

差入保証金	100,000	現	金	100,000
-------	---------	---	---	---------

6 仮払金・仮受金

(1)	仮払金	6,000	現金	6,000
(2)	当座預金	15,000	仮受金	15,000
(3)	現金	360	仮払金	6,000
	旅費	5,640		
	仮受金	15,000	売掛金	15,000

設 例

1 クレジット売掛金

- (1) 商品1,000円をクレジット・カードにより販売した。なお、クレジット会社への手数料は販売代金の1%であり、販売時に計上している。
- (2) 上記(1)で生じた債権について、クレジット会社より当社の当座預金口座に振り込まれた。

2 電子記録債権

- (1) A社は、得意先B社に対する売掛金3,000円について、同社の承諾を得て、電子記録債権の発生記録を行った。
 - (2) A社は、仕入先C社に対する買掛金1,000円を決済するために、上記(1)で発生した電子記録債権のうち1,000円の譲渡記録を行った。
 - (3) A社は、上記(1)で発生した電子記録債権のうち1,000円をD社に売却し、譲渡記録を行った。なお、売却代金900円は現金で受け取った。
 - (4) 上記(1)で発生した電子記録債権のうち1,000円の支払期日が到来し、当座預金口座に入金された。
-

 解 説 (単位：円)

1 クレジット売掛金

(1)	ク レ ジ ャ ッ ト 売 掛 金	990	売 上	1,000
	支 払 手 数 料	10		
(2)	当 座 預 金	990	ク レ ジ ャ ッ ト 売 掛 金	990

2 電子記録債権

(1)	電 子 記 録 債 権	3,000	売 掛 金	3,000
(2)	買 掛 金	1,000	電 子 記 録 債 権	1,000
(3)	現 金	900	電 子 記 録 債 権	1,000
	電 子 記 録 債 権 売 却 損	100		
(4)	当 座 預 金	1,000	電 子 記 録 債 権	1,000

テーマ 3

現金・預金

重要度 ★★★

現金・預金は、商品売買などの代金や通常の債権・債務及び手形債権・手形債務の最終的な決済手段であり、簿記において中心となる重要な勘定である。



このテーマの学習内容

テーマNo.	学 習 内 容	完全合格
3-1	現金	No.1 第2回
3-2	当座預金	No.1 第2回
3-3	振込手数料	No.1 第2回
3-4	当座借越	No.1 第2回
3-5	銀行勘定調整	No.1 第3回

(注) 本テキストでは、日商簿記3級で学習済みの内容には「◎」を、一部学習済みの内容には「○」を付している。

3-1 現金

① 現金・預金の範囲（○）

簿記上、現金・預金には次に示すものがあり、原則として、**独立した勘定科目**で処理を行う。
ただし、これらをまとめて**現金預金勘定**で処理することもある。

種 類	内 容
現 金	現金（通貨及び通貨代用証券）
小口現金	日常頻繁に生ずる小口経費支払のため、特に区分された現金
当座預金	当座取引契約に基づき資金の預入・引出を行う預金口座
普通預金	普通預金契約に基づき資金の預入・引出を行う預金口座
定期預金	一定期間払戻請求することができない期限付預金

② 通貨代用証券（○）

通貨代用証券とは、金融機関などに要求すれば即時に通貨に引き換えることができる証券であり、具体的には次に示すものがある。

(1) 他人振出の当座小切手

小 切 手	
甲銀行	¥ 20,000
上記金額を持参人へお支払いください。	
振出日9月1日	振出人 A 社

- (2) 配当金領収証（取扱銀行受取）
- (3) 利払日の到来した債券のクーポン
- (4) 送金小切手
- (5) 送金為替手形

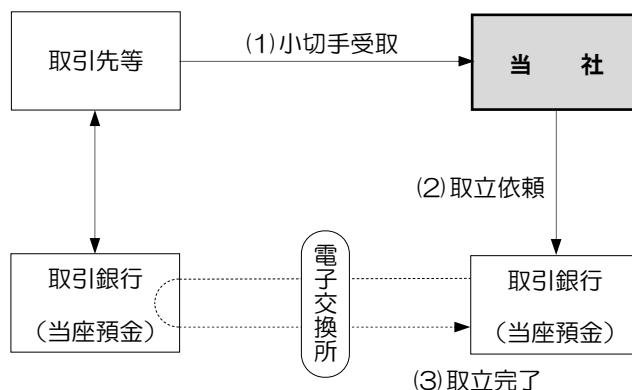
③ 先日付小切手

振出日が将来の日付となっている先日付小切手については、**受取手形勘定**で処理を行う。

(借) 受	取	手	形	× × ×	(貸) ○	○	○	× × ×
-------	---	---	---	-------	-------	---	---	-------

④ 他人振出の当座小切手の取立

受け取った他人振出の当座小切手は、現金勘定で処理したのち、銀行に取立依頼を行い、電子交換所を介して銀行間で決済され取立完了に到る。



(1) 受取時

(借) 現	金	×××	(貸) 〇	〇	〇	×××
-------	---	-----	-------	---	---	-----

(2) 取立依頼時

(借) 当	座	預	金	×××	(貸) 現	金	×××
-------	---	---	---	-----	-------	---	-----

(3) 取立完了時

仕	訳	な	し
---	---	---	---

⑤ 現金過不足 (◎)

現金の帳簿残高と実際有高は、記帳漏れなどの原因により一致しないことが多い。この過不足額を「現金過不足」といい、その原因が判明するまで一時的に**現金過不足勘定**で処理を行う。現金過不足に係る会計処理は、次に示すとおりである。

- (1) 現金実査時：現金勘定残高を実際有高に修正し、その過不足額を現金過不足勘定へ振り替える。
- (2) 原因判明時：現金過不足勘定から適正勘定へ振り替える。
- (3) 決 算 時：原因不明分を**雑損失勘定**または**雑収入勘定**へ振り替える。

なお、決算時に判明した現金過不足については、現金過不足勘定ではなく、現金勘定を直接修正するのが一般的である。

設 例

- 1 (1) 当社はA社に対する売掛金20,000円の回収として、A社振出の小切手20,000円を受け取った。
(2) 上記(1)のA社振出の小切手を銀行に取立依頼した場合。
(3) 上記(1)のA社振出の小切手をB社に対する買掛金20,000円の決済に充てた場合。
- 2 3月30日に売掛金の回収として、他社振出小切手2,000円を受け取り、以下の仕訳を行っていたが、当該小切手の振出日が4月10日となっていることが判明した。
(借) 現 金 2,000 (貸) 売掛金 2,000
- 3 (1) 現金の帳簿残高は30,000円であるが、実際有高は28,500円であった。
(2) 現金過不足額のうち800円は旅費の記帳漏れであることが判明したが、その他の原因については不明である。
(3) 決算にあたって原因不明分を雑損失として処理する。

4 (1)	決算整理前試算表		(単位：円)
	現	金	10,000

- (2) 決算にあたって金庫を調べたところ、現金の実際有高は12,000円であった。現金過不足額のうち1,500円は受取利息の記帳漏れであることが判明したが、その他の原因については不明である。



解説 (単位：円)

1

(1)	現金	20,000	売掛金	20,000
(2)	当座預金	20,000	現金	20,000
(3)	買掛金	20,000	現金	20,000

2

受取手形	2,000	現金	2,000
------	-------	----	-------

3

(1)	現金過不足	1,500	現金	1,500
(2)	旅費	800	現金過不足	800
(3)	雑損失	700	現金過不足	700

4

現金	2,000	受取利息	1,500
		雑収入	500

決算整理後試算表

実際有高 ⇨ 現金	12,000	受取利息	1,500
		雑収入	500

帳簿残高 10,000

(原因判明分)

受取利息の記帳漏れ + 1,500

⇨

現金 1,500 / 受取利息 1,500

適正な勘定残高 11,500

(原因不明分)



修正 ⇨

現金 500 / 雑収入 500

実際有高 12,000



参 考 小口現金 (◎)

1 小口現金

小口現金については、定額資金前渡制度（インプレスト・システム）を採用する会社が多い。定額資金前渡制度とは、予め一定期間における小口現金の必要額を設定し、支払報告を受けた時にそれと同額だけ補給する方法である。この場合、補給後の小口現金残高は、必ず小口現金の必要設定額となる。なお、小口現金の補給方法には、**翌日補給**と**即日補給**の2つの方法がある。

2 翌日補給

(1) 設定時（設定金額30,000円）

(借)	小	口	現	金	30,000	(貸)	当	座	預	金	30,000
-----	---	---	---	---	--------	-----	---	---	---	---	--------

(2) 報告時（通信費8,560円、消耗品費5,800円、雑費4,570円）

(借)	通	信	費	8,560	(貸)	小	口	現	金	18,930
	消	耗	品	費	5,800					
	雑		費	4,570						

(3) 補給時

(借)	小	口	現	金	18,930	(貸)	当	座	預	金	18,930
-----	---	---	---	---	--------	-----	---	---	---	---	--------

3 即日補給

(1) 設定時（設定金額30,000円）

(借)	小	口	現	金	30,000	(貸)	当	座	預	金	30,000
-----	---	---	---	---	--------	-----	---	---	---	---	--------

(2) 報告時（通信費8,560円、消耗品費5,800円、雑費4,570円）及び補給時

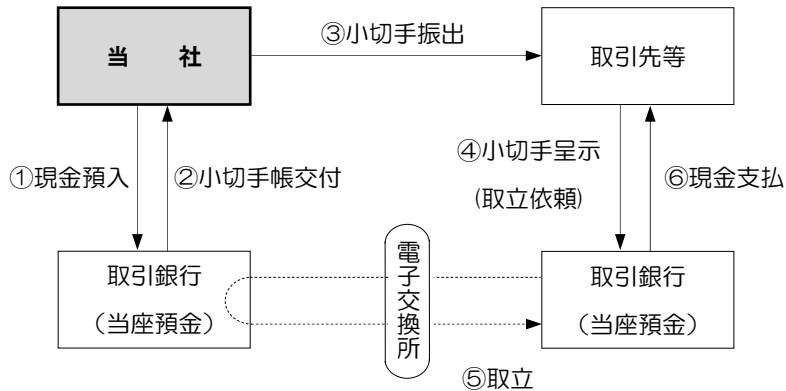
(借)	通	信	費	8,560	(貸)	小	口	現	金	18,930	
	消	耗	品	費	5,800						
	雜		費	4,570							
(借)	小	口	現	金	18,930	(貸)	當	座	預	金	18,930

<メ モ>

3-2 当座預金

① 当座預金（◎）

当座預金とは、商取引における簡便かつ迅速な決済を目的とした無利息の預金であり、預入れには通貨及び通貨代用証券を、引出しには小切手を使用する。



② 会計処理（◎）

(1) 入金時

(借) 当	座	預	金	×××	(貸) ○	○	○	×××
-------	---	---	---	-----	-------	---	---	-----

(2) 出金時・小切手振出時

(借) ○	○	○	×××	(貸) 当	座	預	金	×××
-------	---	---	-----	-------	---	---	---	-----

なお、小切手は通貨代用証券であるため、決済手段として転々流通することがあるが、自己振出の小切手を受け取った場合は、小切手振出時に行われた当座預金減少処理の取消処理を行うこととなる。

(3) 自己振出小切手受取時

(借) 当	座	預	金	×××	(貸) ○	○	○	×××
-------	---	---	---	-----	-------	---	---	-----

設 例

- (1) 現金90,000円を当座預金に預け入れた。
- (2) 商品70,000円を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。
- (3) 商品50,000円（売価）を売り上げ、代金のうち20,000円は自己振出の小切手で受け取り、残額は得意先振出の小切手で受け取った。
- (4) 商品30,000円を仕入れ、代金は得意先振出の小切手で支払った。

解 説（単位：円）

(1)	当 座 預 金	90,000	現 金	90,000
(2)	仕 入	70,000	当 座 預 金	70,000
(3)	当 座 預 金	20,000	売 上	50,000
	現 金	30,000		
(4)	仕 入	30,000	現 金	30,000

3-3 振込手数料

● 振込手数料

債権または債務を当座決済した場合、取引銀行に対して振込手数料が生じるが、これを債務者が負担する場合と債権者が負担する場合では、会計処理を区別しなければならない。

なお、振込手数料は常に出題されるものではないため、問題の指示がある場合のみ考慮すればよいが、その際、当社がどのポジションになるのかを慎重に判断することが重要となる。

(1) 債務者負担の場合

債務者の処理

(借)買 掛 金×× (貸)当 座 預 金××
支払手数料××

債権者の処理

(借)当 座 預 金×× (貸)売 掛 金××

(2) 債権者負担の場合

債務者の処理

(借)買 掛 金×× (貸)当 座 預 金××

債権者の処理

(借)当 座 預 金×× (貸)売 掛 金××

支払手数料××

設 例

A社はB社に対する買掛金70,000円を当座預金間で決済した。なお、振込手数料は1,080円である。

解 説 (単位：円)

(1) A社負担の場合

A社の処理

買 掛 金	70,000	当 座 預 金	71,080
支払手数料	1,080		

B社の処理

当 座 預 金	70,000	売 掛 金	70,000
---------	--------	-------	--------

(2) B社負担の場合

A社の処理

買 掛 金	70,000	当 座 預 金	70,000
-------	--------	---------	--------

B社の処理

当 座 預 金	68,920	売 掛 金	70,000
支払手数料	1,080		

3-4 当座借越

① 当座借越（◎）

当座預金残高を超えて小切手を振り出した場合、銀行は支払いに応じないため、その小切手は不渡となる。しかし、予め銀行と当座借越契約を結んで借越限度額を定めておけば、その限度額まで当座預金残高を超えて小切手を振り出すことができる。これを「当座借越」という。

当座借越は実質的に銀行からの短期借入金であり、借越残高がある場合に預入れを行えば、自動的に当座借越の返済が行われる。

② 会計処理

(1) 一勘定制（当座勘定を用いる方法）

当座預金の残高に関係なく、全ての当座預金の入金を借方に、全ての当座預金の出金・小切手の振り出しを貸方に記入する。したがって、当座勘定が借方残高であれば当座預金（資産）を、貸方残高であれば当座借越（負債）を意味することとなる。

① 借越時

(借) ○	○	○	×××	(貸) 当	座	×××
-------	---	---	-----	-------	---	-----

② 返済時

(借) 当	座	×××	(貸) ○	○	○	×××
-------	---	-----	-------	---	---	-----

(2) 二勘定制（当座預金勘定と当座借越勘定を用いる方法）（◎）

当座借越は貸借対照表において借入金として表示するため、問題の指示により借入金勘定への振替処理をする場合もある。

① 借越時

(借) ○	○	○	×××	(貸) 当	座	預	金	×××
				当	座	借	越	×××

② 返済時

(借) 当	座	借	越	×××	(貸) ○	○	○	×××
当	座	預	金	×××				

設 例

- 商品70,000円を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、仕入直前における当座預金残高は40,000円であるが、当社は取引銀行との間で限度額100,000円の当座借越契約を締結している。
- 商品20,000円（売価）を売上げ、代金は得意先振出小切手で受け取り、直ちに入金した。
- 決算において、当座借越となった場合には借入金に振り替えるものとする。

＜ケース1＞ 一勘定制を採用した場合

＜ケース2＞ 二勘定制を採用した場合

解 説（単位：円）

＜ケース1＞ 一勘定制を採用した場合

仕入直前のT/B					
	当	座	40,000		
1	仕	入	70,000	当	座
2	当	座	20,000	売	上

決算整理前試算表					
			当	座	10,000
3	当	座	10,000	借	入
				金	10,000

＜ケース2＞ 二勘定制を採用した場合

仕入直前のT/B					
	当	座	預	金	40,000
1	仕	入	70,000	当	座
				預	金
2	当	座	借	越	30,000
				越	
2	当	座	借	越	20,000
				越	
				売	上
					20,000

決算整理前試算表					
			当	座	借
				越	10,000
3	当	座	借	越	10,000
				越	
			借	入	金
					10,000